

小平市公共施設等総合管理計画（令和3年度改定版）の策定方針について

1 改定の背景

本計画は、人口減少、公共施設等の老朽化、将来的な財政負担などの背景を踏まえ、公共施設等の安全・安心を確保するとともに、最適かつ持続可能なものとしていくため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を定めることを目的に、平成29年3月に策定した。

現行計画を策定した後に、第四次長期総合計画、公園遊具等整備基本方針を策定し、令和3年度には公共施設マネジメント推進計画を改定する予定である。また、国では、個別施設計画を踏まえ総合管理計画の見直しを令和3年度中に行うよう要請していることから、本計画の改定を行うものである。

なお、国においては、総合管理計画の見直し状況を踏まえつつ、令和4年度以降の公共施設等適正管理推進事業債のあり方を検討する予定である。

【各計画の計画期間】

	1995 H7	...	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	...	2043 H55	...	2062 H74
第三次長期総合計画 基本構想				2006 (H18) - 2020 (H32)								
公共施設等 総合管理計画						2017 (H29) - 2026 (H38)						
個別 施設 設計 計画	公共施設マネジ メント基本方針					2016 (H28) - 2062 (H74)						
	公共施設マネジ メント推進計画					2017 (H29) - 2026 (H38)						
	道路舗装維持管 理基本方針					2017 (H29) ~						
	橋りょう長寿命 化修繕計画					2014 (H26) - 2023 (H35)						
	下水道長寿命化 基本構想					2014 (H26) - 2043 (H55)						
	用水路活用計画	1995 (H7) ~										

※個別施設計画のうち、公園については、「インフラ長寿命化基本計画」（2013（H25）年11月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）で定められている2020（H32）年度までに策定予定

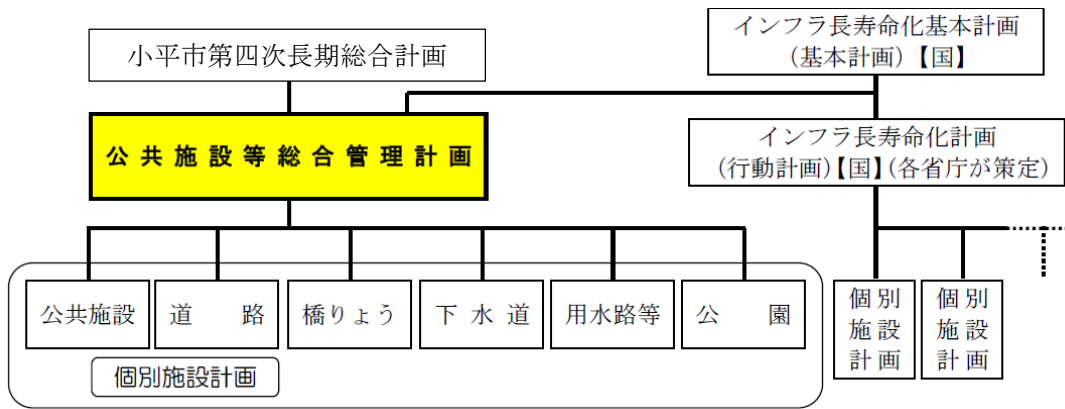
2 位置づけ

本計画は、小平市第四次長期総合計画の下位計画として、小平市における分野横断的な公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を定めるものである。

また、「インフラ長寿命化基本計画」（2013（H25）年11月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）において策定することとされている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び2014（H26）年4月22日付、総財務第74号で総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に該当するものであり、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定したものである。

本計画は、公共施設、道路、橋りょうなどの各公共施設等の個別施設計画の上位計画として位置づけられている。

【計画体系】



3 対象期間

計画期間については、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とする。

4 体制

(1) 小平市公共施設マネジメント推進委員会

本計画の策定に当たっては、「小平市公共施設マネジメント推進委員会（以下、「推進委員会」という。）」での意見を聴取する。

(2) 市民参加等

本計画の策定に当たっては、市民意見公募（パブリックコメント）手続きを実施し、市民からの意見を踏まえ進めていく。

(3) 庁内体制

本計画の策定に当たっては、小平市公共施設マネジメント推進本部において、内容の検討を行う。必要に応じて、部会に関連課を加えるなど、本計画の策定に必要な作業等を行う。

5 留意事項

(1) 市議会への報告

本計画の策定に当たっては、市民意見公募（パブリックコメント）手続の実施の際など、適宜、市議会への報告を行う。

(2) 情報の公開

本計画策定の進捗に応じて、推進委員会、市民意見公募（パブリックコメント）手続の結果等、適宜、小平市ホームページ等で情報を公開する。

次期計画策定スケジュール（概要）

	市民参加等	事務局・庁内
令和3年4月		本計画策定方針公表
5月		
6月	推進委員会	
7月		
8月	推進委員会	
9月		
10月	推進委員会	
11月		公共施設マネジメント推進本部
12月	市民意見公募手続	
令和4年1月	↓	
2月		公共施設マネジメント推進本部
3月		計画策定・公表